

埼玉労働局発表
令和8年6月30日(火)

【照会先】
埼玉労働局労働基準部健康安全課
(電話番号)048-600-6206

報道関係者 各位

**7月は「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」重点取組期間です
～ 労働局幹部職員が大宮駅で熱中症対策うちわの配布を行います～**

埼玉労働局（局長 片淵仁文）は、下記1のとおり、令和8年7月23日（木）に大宮駅構内において、埼玉労働局長ほか職員による熱中症対策うちわの配布を行います。

例年、関東地方では7月19日頃に梅雨明けが発表されています。同キャンペーンでは、特に熱中症の発生リスクが高くなる7月を『重点取組期間』として、下記の取組を進めます。

- 1 JR大宮駅において街頭啓発を実施します。

日時 令和8年7月23日（木）10:30～12:00（無くなり次第終了）
場所 JR大宮駅東西連絡通路（北改札前）（別紙1参照）
（配布予定数500）



- 2 令和8年度「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」の概要
（別紙2参照）

キャンペーン期間：令和8年5月1日～9月30日
（7月を重点取組期間とする。）

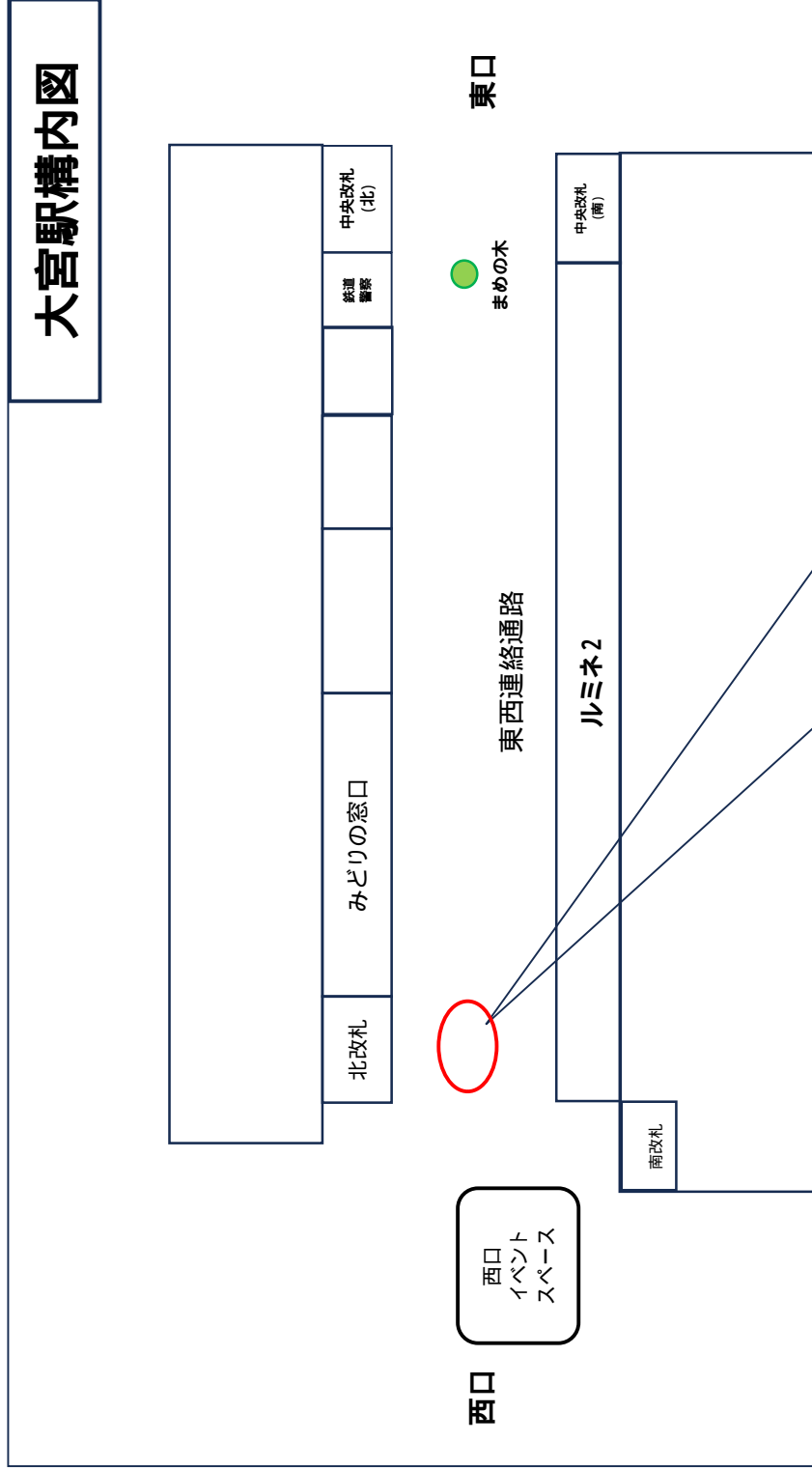
キャンペーンで提唱する重点取組期間の取組：

「職場における熱中症防止のためのガイドライン」
にある措置の確実な実施、取組状況の総点検や必要に応じて追加対策の検討等を行うこと。

【資料】

- 別紙1 配布場所案内図
別紙2 熱中症予防チェックリスト（厚生労働省）
別紙3 熱中症予防チラシ（埼玉労働局）
別紙4 取材申込票

大宮駅構内図



西口
イベント
スペース



配布場所 北改札前
時間 10:30 ~ 12:00 (無くなり次第終了)
配布予定数 500

STOP!

熱中症 クールワーク キャンペーン



職場での熱中症により近年は、
一年間で約30人が亡くなり、
約1,000人以上が4日以上
仕事を休んでいます。



◀ 熱中症対策情報はこちら

キャンペーン期間

4月

準備

5月

6月

7月

重点取組

8月

9月

準備期間 **4月** にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、
☑チェックしましょう。

労働衛生管理体制の確立



事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し
熱中症予防の責任体制を確立

暑さ指数（WBGT）の 把握の準備



JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検

作業手順・作業計画の策定



暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止
に関する事項を含めた作業手順・作業計画を
策定

設備対策の検討



暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または
冷房設備、散水設備の設置を検討

休憩場所の確保の検討



冷房を備えた休憩場所や
涼しい休憩場所の確保を検討

服装の検討



透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や
送水により身体を冷却する機能をもつ服の
着用も検討

教育研修 の実施



管理者、作業者に
対する教育を実施

ガイド・教育動画

e-learning



緊急時の対応の事前確認



緊急時の対応（異常時における連絡体制や
対応手順等）を確認し、関係者に周知

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会【後援】関係省庁（予定）

キャンペーン期間 5月～9月 にすべきこと



環境省
熱中症予防情報
サイト



STEP

1

暑さ指数の把握と評価

JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数(環境省)を参考とすることも有効

STEP

2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底



暑さ指数の低減

準備期間に検討した設備対策を実施



休憩場所の整備

準備期間に検討した休憩場所を設置



服装

準備期間に検討した服装を着用



作業時間の短縮

作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、
作業中止



プレクーリング

作業開始前や休憩時間中に深部体温を下げる



水分・塩分の摂取

水分と塩分を定期的に摂取(水分等を携行
させる等を考慮)



暑熱順化への対応

熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間
の調整
※新規入職者や休み明け作業者は別途注意
すること



健康診断結果に基づく対応

次の疾病を持った方には医師等の意見を踏ま
え配慮 ①糖尿病 ②高血圧症 ③心疾患 ④腎
不全 ⑤精神・神経関係の疾患 ⑥広範囲の皮
膚疾患 ⑦感冒 ⑧下痢



日常の健康管理

当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量
の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを
指導し、作業開始前に確認



作業中の作業者の 健康状態の確認

巡視を頻繁に行い声をかける、
「バディ」を組み合わせる等作業者にお互いの
健康状態を留意するよう指導



異常時の 対応

あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等の周知徹底
少しでも本人や周りが異変を感じたら、あらかじめ作成した連絡体制や対応手順等に基づき適切に対応
※必ず一旦作業を離れ、**全身を濡らして送風すること**などにより身体を冷却
※症状が回復しない場合は躊躇なく病院に搬送する(症状に応じて救急隊を要請)

重点取組期間

7月

にすべきこと



暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加

暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底

水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底

作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加

熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施

熱中症のおそれがある者を発見したときは、躊躇することなく救急隊を要請



目指せ！
暑さ対策
日本一
埼玉

STOP！熱中症

クールワークキャンペーン

こまめな水分・塩分補給も
忘れずに！

合言葉「あつい」で職場の対策を！

あ

暑さ指数

の把握と軽減



つ

疲れをためない
(こまめな休憩)



い

異変があれば
すぐ報告！



職場における

熱中症防止のためのガイドライン

を踏まえて対策を取りましょう

職場における熱中症予防対策ポータルサイト

「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」掲載
熱中症対策のeラーニングコンテンツあり



令和7年6月 労働安全衛生規則改正

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で
連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業が対象



熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、以下の「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられました。



職場における熱中症防止のためのガイドライン



熱中症のおそれのある全ての作業を対象

職場における熱中症防止のために熱中症リスクに応じて行うことが望ましい具体的方法を一体的に示すことにより、事業者がその業種・業態に応じて適切に選択して取り組むよう促すことを通じて、職場における熱中症防止を図ることを目的。

事業者は、熱中症によるリスクを把握・評価した上で、その結果に基づき実施することが適切な対策を選択して実施する。

令和8年「STOP!熱中症クールワークキャンペーン」



埼玉労働局職場における熱中症対策のページ



お問い合わせは、埼玉労働局労働基準部健康安全課又は管轄の労働基準監督署へ

埼玉労働局労働基準部健康安全課 広報担当 行

mail: kouhou-kenanka mhlw.go.jp

迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。 を@に置き換えて
ください。

(電話 048 - 600-6206)

令和 年 月 日

取材申込票

下記必要事項をご記入の上 **7月22日(水)までに**メール又は電話
でお申込くださいますようお願い申し上げます

取材申込社 (担当者・連絡先)	会社名 : 担当者 : TEL : mail : 参加人数 : 人
放送・掲載 予定日 放送番組・掲載誌	令和 年 月 日
その他	